

一戸町の基金について

1. はじめに

一戸町の財政調整基金をはじめとした各基金(定額運用基金は除きます)の設置目的や残高、使いみち、積立方針等についてご説明します。(R4.5.31現在)

2. 各基金の設置目的、残高

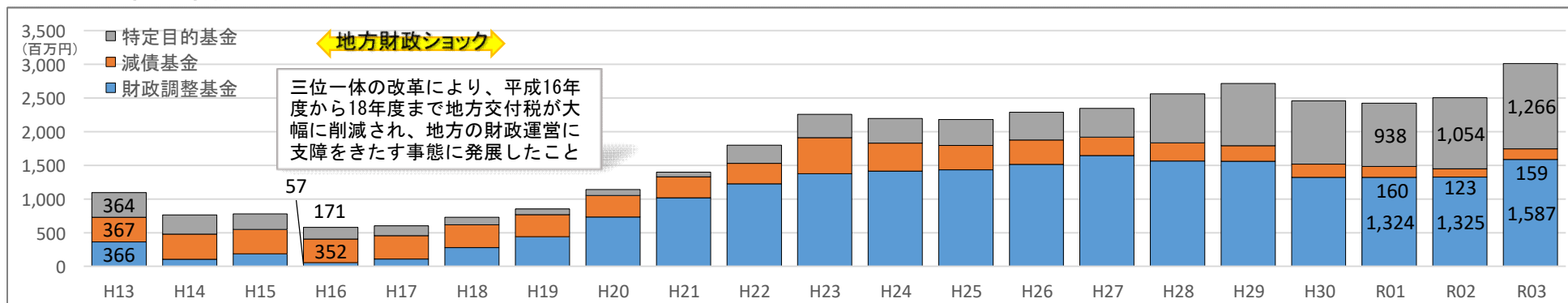
| 基金名 | 設置目的 | 残高(R4.5.31現在) |
|---------------------|------------------------------------|---------------|
| 財政調整基金 | 災害復旧、地方債の繰上償還、その他財源の不足を生じたときの財源 | 15億8,653万円 |
| 減債基金(下水道事業債償還基金を含む) | 町債の償還(繰上償還含む)の財源 | 1億5,942万円 |
| その他特定目的基金 | | 12億6,557万円 |
| (1) 地域づくり推進基金 | 地域づくり事業に必要な財源 | 1億 3万円 |
| (2) 公用公共用施設改修等基金 | 公用・公共施設の改修、改築等の資金 | 10億4,498万円 |
| (3) 災害に強いまちづくり基金 | 災害復旧復興、自主防災組織の育成、防災拠点の耐震化、災害見舞金の資金 | 4,472万円 |
| (4) 過疎地域持続的発展特別事業基金 | 過疎地域持続的発展計画に基づく事業の財源 | 4,495万円 |
| (5) 森林環境整備基金 | 森林整備、担い手確保、木材利用促進などの財源(森林環境譲与税が原資) | 3,090万円 |
| 合 計 | | 30億1,152万円 |

※表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合があります。

3. 令和3年度中の各基金の増減額、取崩額の使いみち

| 基金名 | 積立額 | 取崩額 | 増減額 | 取崩額の使いみち |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|--------------------------|
| 財政調整基金 | 2億6,172万円 | — | 2億6,172万円 | |
| 減債基金(下水道事業債償還基金を含む) | 5,977万円 | 2,334万円 | 3,643万円 | 町債の償還 |
| その他特定目的基金 | 3億3,620万円 | 1億2,511万円 | 2億1,109万円 | |
| (1) 地域づくり推進基金 | 37万円 | 752万円 | △715万円 | 地域づくり推進事業、住民協働推進事業等 |
| (2) 公用公共用施設改修等基金 | 3億 770万円 | 7,909万円 | 2億2,861万円 | 小学校改修事業、子育て支援大越田改修事業等 |
| (3) 災害に強いまちづくり基金 | 16万円 | 8万円 | 8万円 | 災害見舞金、自主防災組織育成事業 |
| (4) 過疎地域持続的発展特別事業基金 | 1,647万円 | 3,842万円 | △2,195万円 | 一戸夢ファーム農業担い手育成事業、廃校解体撤去等 |
| (5) 森林環境整備基金 | 1,150万円 | — | 1,150万円 | |
| 合 計 | 6億5,769万円 | 1億4,845万円 | 5億 924万円 | |

4. 基金残高の推移



財政調整基金は、地方交付税が大幅に削減された地方財政ショックの期間、一時的に5,710万円まで減少しました(平成10年度からの比較で△7億4,514万円)。この経緯をふまえ、一戸町では次のような状況を想定し、財政調整基金を積立ててきました。その結果当面必要とする額を確保しています。なお、積立金の財源は、職員の定員減や経費削減など行革努力によって捻出したものであって、財政に余裕があるものではありません。

5. 財政調整基金の積立方針及び内訳

| 積立方針 | 積立(必要)額 | 積立(必要)額の根拠 |
|---------------|------------|--|
| ①地方交付税の削減への対応 | 8億5,000万円 | 地方財政ショックの期間中に減少した一般財源相当額 ※4年間で6億7,000万円減少しましたが、これが5年間継続するものとして算出しました。(6.7億円/4年×5年分) |
| ②町税の減収への対応 | 2億2,000万円 | 今後10年間で見込まれる町税の減収額 ※人口減少及び固定資産税のうち特に償却資産の減価による町税の減収が見込まれています。 |
| ③災害への対応 | 1億3,000万円 | 災害発生時に必要となる額 ※過去の災害に係る災害復旧費のうち一般財源充当額を必要額としました。 |
| ④その他調整分 | 3億8,653万円 | 運用益・町有財産の売却額など |
| 合計 | 15億8,653万円 | ①～③までの額を確保しているため、積極的な積立は行わない予定です。 |

6. その他基金の積立方針

「一戸町公共施設等総合管理計画」において、公共建築物の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な費用として、40年間で579.5億円が必要と試算されています。(現状の施設をそのまま利用し続けた場合)

このことから、一戸町では、老朽化した公共施設等の統廃合・転用などによる費用の圧縮に向けた検討を進めるとともに、必要な修繕・更新等に係る費用を留保するため、「公用公共用施設改修等基金」への積立を優先させることとしています。